

(お問い合わせ窓口)

ご契約に関するご相談・苦情については

コミュニケーションセンター



0120-662-332

専任のコミュニケーターによる対応時間

月曜～金曜（除く祝日）9：00～18：00

土曜（除く祝日）9：00～17：00

※上記以外の時間帯は「お申し出の受付」のみとなります

お客さまご相談センター・サービスプラザ・支社

(2007年6月現在)

- * ご契約後の各種手続きは、以下のお客さまご相談センター、サービスプラザおよび支社で承ります。なお、※印の支社ではお手続き用の窓口を設置しておりませんので、ご来社の際には、近隣のお客さまご相談センター、またはサービスプラザにご来店ください。
- * お客さまご相談センター、サービスプラザおよび支社は、今後変更させていただくこともございますので、ご来店の際には、あらかじめお電話でご確認ください。

お客さまご相談センター

丸の内	〒100-0005	東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治生命館	03-3283-8111
新宿	〒169-8701	東京都新宿区西新宿 1-9-1 明治安田生命新宿ビル	03-3342-7151
名古屋	〒460-0004	名古屋市中区新栄町 1-1 明治安田生命名古屋ビル	052-951-5730
大阪	〒541-0044	大阪市中央区伏見町 4-1-1 明治安田生命大阪御堂筋ビル	06-6221-8135

サービスプラザ

札幌	〒060-0001	札幌市中央区北一条西 1-5-1 明治安田生命札幌北一条西ビル	011-241-7206
上野	〒110-0016	台東区台東 2-9-4 明治安田生命秋葉原昭和通りビル	03-3837-3232
池袋	〒170-0013	豊島区東池袋 1-27-12 明治・池袋ビル	03-3987-1021
渋谷	〒150-0043	渋谷区道玄坂 1-10-8 渋谷野村ビル	03-5456-0327
名古屋西	〒453-0015	名古屋市中村区椿町 15-21 明治安田生命名古屋西口ビル	052-451-3151
福岡	〒810-0801	福岡市博多区中洲 5-6-20 明治安田生命福岡ビル	092-271-5221

支社

※札幌	〒060-0001	札幌市中央区北一条西 1-5-1 明治安田生命札幌北一条西ビル	011-241-7206
※道央	〒060-0031	札幌市中央区北一条東 1-2 明治安田生命札幌北一条東ビル	011-251-2256
函館	〒040-0063	函館市若松町 2-5 明治安田生命函館ビル	0138-22-4723
旭川	〒070-0033	旭川市三条通 9 丁目左 1 号 明治安田生命旭川ビル	0166-22-8511
釧路	〒085-0013	釧路市栄町 9-9-1 明治安田生命釧路栄町ビル	0154-23-3551

青森	〒030-0822	青森市中央 1-23-5 明治安田生命青森中央ビル	017-776-8194
盛岡	〒020-0034	盛岡市盛岡駅前通 8-17 小岩井・明治安田ビル	019-623-5221
岩手南	〒023-0828	奥州市水沢区東大通り 1-8-44	0197-23-3857
仙台	〒984-0075	仙台市若林区清水小路 6-1 明治安田生命仙台五橋ビル	022-263-1331
秋田	〒010-0001	秋田市中通 4-12-4 明治安田生命秋田ビル	018-833-4108
山形	〒990-0039	山形市香澄町 2-2-36 山形センタービル	023-622-3214
郡山	〒963-8004	郡山市中町 10-10 メルフ郡山	024-923-2050
水戸	〒310-0021	水戸市南町 3-4-14 明治安田生命水戸南町ビル	029-224-6311
宇都宮	〒320-0811	宇都宮市大通り 2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル	028-634-6223
群馬	〒371-0024	前橋市表町 2-9-9 明治安田生命前橋表町ビル	027-221-1655
大宮	〒330-6011	さいたま市中央区新都心 11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル	048-601-2230
浦和	〒330-0063	さいたま市浦和区高砂 2-14-18 浦和高砂センタービル	048-829-2745
埼玉西	〒350-1123	川越市脇田本町 24-19 明治安田生命川越ビル	049-245-4311
熊谷	〒360-0042	熊谷市本町 2-93 明治安田生命熊谷ビル	048-523-1321
越谷	〒343-0845	越谷市南越谷 1-17-17 明治安田生命南越谷ビル	048-987-8671
千葉	〒260-0014	千葉市中央区本千葉町 3-1 明治安田生命千葉ビル	043-224-4511
船橋	〒273-0005	船橋市本町 2-4-10 明治安田生命船橋ビル	047-433-4161
成田	〒286-0033	成田市花崎町 801 成田 T T ビル	0476-22-7561
柏	〒277-0842	柏市末広町 14-1 明治安田生命柏フェイムズ	04-7145-6000
千葉南	〒290-0056	市原市五井 5229-3	0436-25-2881
※千代田	〒103-0027	中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル	03-3273-8451
※丸の内	〒104-0028	中央区八重洲 2-7-16 明治安田生命八重洲ビル	03-3272-3331
※銀座	〒104-0061	中央区銀座 1-10-6 銀座ファーストビル	03-3563-7870
※新宿	〒160-0023	新宿区西新宿 1-9-1 明治安田生命新宿ビル	03-3342-7101
※上野	〒110-0016	台東区台東 2-9-4 明治安田生命秋葉原昭和通りビル	03-3837-3232
江東	〒130-0022	墨田区江東橋 4-25-8 明治安田生命錦糸町ビル	03-3632-6221
※品川	〒141-0031	品川区西五反田 2-27-4 明治安田生命五反田ビル	03-3494-0995
※渋谷	〒150-0043	渋谷区道玄坂 1-10-8 渋谷野村ビル	03-5456-0327
※池袋	〒170-0013	豊島区東池袋 1-27-12 明治・池袋ビル	03-3987-1021
千住	〒120-0034	足立区千住 1-12-1 明治安田生命千住ビル	03-3881-8311
八王子	〒192-0082	八王子市東町 9-10 明治安田生命八王子ビル	042-645-5612
立川	〒190-0012	立川市曙町 2-17-3 明治安田生命立川ビル	042-523-0311
武蔵野	〒180-0003	武蔵野市吉祥寺南町 1-6-2 明治安田生命吉祥寺ビル	0422-46-8751
府中	〒183-0023	府中市宮町 1-40 府中サウスビル	042-361-4481
町田	〒194-0021	町田市中町 1-31-6 明治安田生命町田ビル	042-722-4302

横 浜	〒231-0033	横浜市中区長者町 5-85 明治安田生命ラジオ日本ビル	045-243-5835
川 崎	〒210-0006	川崎市川崎区砂子 2-4-13 川崎ダイヤビル	044-244-4661
平 塚	〒254-0035	平塚市宮の前 8-16 明治安田生命平塚ビル	0463-21-6111
大 船	〒247-0056	鎌倉市大船 2-18-1 明治安田生命大船ビル	0467-43-2351
新 潟	〒950-0087	新潟市中央区東大通 1-3-8 明治安田生命新潟駅前ビル	025-241-6661
富 山	〒930-0007	富山市宝町 1-3-10 明治安田生命富山ビル	076-432-2471
金 沢	〒920-0864	金沢市高岡町 1-33 明治安田生命金沢ビル	076-221-1410
福 井	〒910-0005	福井市大手 2-7-15 明治安田生命福井ビル	0776-22-1150
甲 府	〒400-0031	甲府市丸の内 2-29-4 明治安田生命甲府ビル	055-224-5435
長 野	〒380-0835	長野市新田町 1508-2 明治安田生命長野ビル	026-235-0044
松 本	〒390-0874	松本市大手 3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	0263-32-5382
岐 阜	〒500-8842	岐阜市金町 4-30 明治安田生命岐阜金町ビル	058-265-0401
静 岡	〒422-8061	静岡市駿河区森下町 1-35 静岡MYタワー	054-287-7200
浜 松	〒430-0946	浜松市中区元城町 218-26 聖隷ビル	053-452-6117
沼 津	〒410-0803	沼津市添地町 183 明治安田生命沼津ビル	055-962-1831
※名古屋東	〒462-0825	名古屋市北区大曾根 3-15-58 明治安田生命大曾根ビル	052-916-6311
※名古屋西	〒453-0015	名古屋市中村区椿町 15-21 明治安田生命名古屋西口ビル	052-451-3151
※名古屋南	〒460-0022	名古屋市中区金山 1-12-14 金山総合ビル	052-321-6451
※名古屋中央	〒460-0004	名古屋市中区新栄町 1-1 明治安田生命名古屋ビル	052-951-5800
岡 崎	〒444-0044	岡崎市康生通南 2-52 明治安田生命岡崎ビル	0564-23-3131
刈 谷	〒448-0857	刈谷市大手町 4-35 明治安田生命刈谷ビル	0566-22-0511
津	〒514-0009	津市羽所町 375 百五・明治安田ビル	059-228-0361
四 日 市	〒510-0061	四日市市朝日町 1-3 明治安田生命四日市ビル	059-352-2161
滋 賀	〒520-0043	大津市中央 2-2-6 明治安田生命大津ビル	077-524-3413
京 都	〒604-0845	京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町 552 明治安田生命京都ビル	075-241-4811
※大阪中央	〒550-0002	大阪市西区江戸堀 1-12-8 明治安田生命肥後橋ビル	06-6444-4071
大 阪 南	〒543-0052	大阪市天王寺区大道 1-8-15 明治安田生命天王寺ビル	06-6773-2531
大 阪 北	〒532-0025	大阪市淀川区新北野 1-2-13 明治安田生命十三ビル	06-6303-8921
※京 阪	〒540-6136	大阪市中央区城見 2-1-61 ツイン21MIDタワー	06-6944-8192
堺	〒590-0950	堺市堺区甲斐町西 1-1-35 明治安田生命堺ビル	072-238-9551
神 戸	〒651-0086	神戸市中央区磯上通 8-3-5 明治安田生命神戸ビル	078-231-7178
姫 路	〒670-0925	姫路市亀井町 57 明治安田生命姫路ビル	079-224-1623
阪 神	〒660-0882	尼崎市昭和南通 3-26-2 明治安田生命尼崎ビル	06-6412-5121
奈 良	〒630-8241	奈良市高天町 22-2 明治安田生命奈良ビル	0742-26-2126
和 歌 山	〒640-8154	和歌山市六番丁 17 明治安田生命和歌山ビル	073-431-3401
鳥 取	〒680-0835	鳥取市東品治町 102 明治安田生命鳥取駅前ビル	0857-23-2161

松	江	〒690-0003	松江市朝日町 478-8 明治安田生命松江ビル	0852-21-5657
岡	山	〒700-0023	岡山市駅前町 1-9-15 明治安田生命岡山ビル	086-224-4191
広	島	〒730-0036	広島市中区袋町 4-25 明治安田生命広島ビル	082-248-5707
福	山	〒720-0808	福山市昭和町 2-3 明治安田生命福山ビル	084-922-5505
山	口	〒750-0006	下関市南部町 19-7 明治安田生命下関ビル	0832-23-7221
徳	島	〒770-0901	徳島市西船場町 1-14 明治安田生命徳島ビル	088-622-2256
高	松	〒760-0017	高松市番町 1-7-5 明治安田生命高松ビル	087-821-7186
松	山	〒790-0001	松山市一番町 3-3-6 明治安田生命松山ビル	089-931-8255
高	知	〒780-0870	高知市本町 2-2-34 明治安田生命高知ビル	088-824-5231
北	九	〒802-0081	北九州市小倉北区紺屋町 9-1 明治安田生命小倉ビル	093-531-6331
※福	岡	〒810-0801	福岡市博多区中州 5-6-20 明治安田生命福岡ビル	092-271-5221
佐	賀	〒840-0816	佐賀市駅南本町 3-15 明治安田生命佐賀ビル	0952-24-0171
久	留	〒830-0044	久留米市本町 4-33 明治安田生命久留米本町ビル	0942-34-7681
長	崎	〒850-0032	長崎市興善町 2-21 明治安田生命長崎興善町ビル	095-826-7131
熊	本	〒860-0846	熊本市城東町 2-20 明治安田生命熊本ビル	096-325-1155
大	分	〒870-0046	大分市荷揚町 1-30 明治安田生命大分ビル	097-535-2011
宮	崎	〒880-0812	宮崎市高千穂通 2-1-33 明治安田生命宮崎ビル	0985-23-5261
鹿	児	〒892-0846	鹿児島市加治屋町 14-7 明治安田生命鹿児島加治屋町ビル	099-223-6216
沖	縄	〒900-0033	那覇市久米 2-4-13 明治安田生命沖縄ビル	098-863-2402

- ・(社)生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXはお取り扱いしておりません。)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「地方連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。

生命保険相談所

〒100-0005 千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3階 (生命保険協会内)

TEL 03-3286-2648

ホームページアドレス (<http://www.seiho.or.jp/>)

- ・生命保険相談所が苦情の申し出を受けたときから原則として1ヵ月を経過しても、契約者等と生命保険会社の間で解決がつかない場合については、苦情・紛争処理のための公正な機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

当社へのお問い合わせ・ご照会のお電話は、通話内容の確認のため、録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。なお、当社におけるお客さまに関する情報の取扱いについては、ホームページ(www.meijiyasuda.co.jp)をご覧ください。